

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月30日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266(52)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．繰延税金資産の計上

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月30日

#### (2) 当該事象の内容

平成26年3月期業績実績および翌期の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討し計上額を見直した結果、税金費用が減少することとなりました。

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期の個別決算において8,375百万円、連結決算において30,734百万円を法人税等調整額としてそれぞれ計上いたしました。

### 2．貸倒引当金戻入額の計上

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月30日

#### (2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は連結子会社の財政状態を踏まえ、平成26年3月期の個別決算において貸倒引当金戻入額10,656百万円を特別利益として計上いたしました。なお、当該貸倒引当金戻入額につきましては、連結上は消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上